

いちごの森保育園 令和6年度 入園のしおり・重要事項説明書

1 施設運営者

名称	社会福祉法人なないろ会
本部所在地	さいたま市南区内谷 6-7-10-4
電話番号	(本部) 048-711-2300
代表者氏名	理事長 三須 亜由美

2 施設の目的及び運営の方針

施設の目的	生後3か月～就学までの乳幼児保育
運営方針	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉法人なないろ会が運営する保育目標の遵守・子ども、保護者、職員が三位一体となり子どもの健康、安全、情緒の安定した生活が出来るように連携を図り、子どもたちが未来に向かって歩いていけるような保育園を目指す。・保育園としての環境整備と人材育成を行う。・地域での子育て支援の充実を図る。
保育目標	<ol style="list-style-type: none">1、心身ともに元気な子ども2、思いやりのある子ども3、自分で考えて行動できる子ども4、意欲を持って生活できる子ども

3 提供する保育の内容

名称	いちごの森保育園
所在地	さいたま市南区别所 6-15-16
連絡先	(電話)048-837-5935
建物面積	JR東日本(賃貸借)2階建て、1階一部(玄関)、2階フロアー 42.54㎡、2階369.98㎡ 延面積床合計412.52㎡
建物構造	本館：鉄筋2階
認可年月日	令和4年4月1日
施設長氏名	三須亜由美
職員数	32名 (令和6年4月現在)
取扱う保育事業の種類	月極め保育・延長保育・障害児保育・医療的ケア児受け入れ・小規模保育事業移行児受け入れ(3歳児) 子育て支援センター(医療的ケア児対応)

4 保育の開始と終了に関する事項

【保育の開始について】

保育園は、市町村に保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとする。

【保育の終了について】

保育園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとする。

- ①園児が小学校就学先の始期に達したとき。
- ②2号認定こどもの支給認定保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ③3号認定こどもの支給認定保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ④その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員 数	職 務 の 内 容
施設長	1人	保育運営、地域子育て支援、職員育成、他機関との連絡
副園長	1人	保護者対応、保育管理、職員育成
保育士	14人	乳幼児の保育、保育に関わる書類作成
看護師	6人	乳幼児の医療的ケア・管理、健康に関わる相談・書類作成
栄養士	2人	給食献立作成、在園児の栄養管理、給食だより発行
調理士	1人	給食・調理（盛り付け、洗浄・清掃含む）
調理員	3人	離乳食・給食調理補助
事務員	1人	運営に関わる事務業務全般
用務員	1人	保育園内の用務全般
保育補助	2人	乳幼児保育の補助

6 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年 齢	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
定 員	6人	8人	10人	12人	12人	12人	60人
受け入れ 可能数	9人	12人	12人	12人	12人	12人	69人

7 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 園 日	月曜日から土曜日まで <土曜日保育について> ・土曜日保育は給食の発注がありますので、利用する週の水曜日までに申し出下さい。 ・土曜日の延長保育ありません。（延長保育はお引き受けできません） ・出席人数が少ないため、 共同合同保育 になります。また、職員も当番制になります。 ・療育を必要とされている方は、保育士・看護師が対応します。職員対応時お受けできない時間帯があります。対応が必要になった場合、入園前及び事前にご相談頂いています。
保 育 時 間	<標準時間>7：00～18：00 <短時間>8：30～16：30 【加配のお子さん】 保育士・看護師が対応します。（基本9:00～17:00） 医療的ケア児は状態に応じて対応します。
延 長 保 育	<標準時間>18：00～18：30 <短時間>7:00～8:30、16:30～18:00、18:00～18:30 ※1 土曜日は延長保育を行っていません。（延長希望は致しかねます。） 引き落としの手続きを速やかにお願いします。 ※2 自然災害、感染症等拡大の際は、園の判断で保育を行わないことがあります。 ※3 お子さまの心身の状態によっては、お引き受けできない場合があります。
休 園 日	日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

8 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種	類	理	由	金	額
保	育	お住まいの各自治体が決定します。			
延長保育料	標準時間	月極め なし 単発利用 10分 100円			
	短時間	急な早朝は基本的に受け入れできません。 (但し緊急時は1時間当たり600円・単発10分100円)			
		16時30分以降18時半まで単発 10分100円			
実	費	<p>スポーツ保険：400円前後 布団乾燥機代：1か月に1回/年12回/200円</p> <p>●おむつ破棄代：350円（おむつ使用のお子さん・月契約のみ） 不要となる場合は解除月の前月末までに解除届の提出が必要です。</p> <p>●給食費7500円(3歳児以上)※郵便局引き落とし ●教材費実費(任意)</p> <p>名札：140円・カラー帽子：950円 自由画帳：230円</p> <p><3歳児以上> 出席ノート(シール付)：570円程度・のり190円 クレヨン：630円・ハサミ：390円・粘土：330円・粘土ケース(ヘラ付き)560円・なわとび：440円</p> <p><5歳児> うんどう会Tシャツ 600円前後 <芋掘り体験> (実費：芋代金のみ)</p> <p>※金額は年度の途中で変更になる場合がございます。</p>			
徴収		<p>※消費税増税に伴い変更になる場合がございます。 <u>※すべて引き落としになります。</u></p>			

9 園の特色

【環境】

保育園近隣には、公園や広場があり、毎日お散歩や公園で遊び、子どもたちが自然に触れたり、体を動かして楽しんでいます。また、室内に保育室の他に、フリースペースがありますので、大型遊具で遊ぶなど身体を十分に動かして遊べる環境です。環境学習活動を通して、ものを大切に作る気持ちを育てています。

【体操教室】

幼児クラス（3歳児～5歳児）では、外部講師を招いて体操教室を行っています。

身体を動かす楽しさやボールやマットなど触れたり、体操指導員より教えてもらいます。

また、聞く態度（目で見て、耳で聞くこと）あいさつなどが身につくようにも取り組んでいます。

小学校へ上がる前までに、身につけておくことができるよう、できたら褒め自信がつくように励ましています。

【食育・食育体験】

“食べることは生きること”をテーマに食育活動を行っています。

作物を育てることへの楽しさや難しさ、自分たちは生き物のいのちを頂いて大きくなっている（成長できている）という事を体感してほしいと願っています。

【地域交流】

老人ホームや地域の福祉協議会の方々と七夕会や敬老会、夏祭り会やお正月遊び会などの行事を通して交流させていただいています。また、法人学童クラブ（沼影小学校エリア）の子ども達と一緒に保育園でおやつを食べたり、お兄さんお姉さんより、絵本を読んでもらったりなど年に数回ですが、交流（感染症流行時は避けています）をおこなっています。※感染症流行時は、中止する場合があります。

【一人ひとりに寄り添う保育】

当法人の理念にもあります、なないろとは、「人は十人十色という言葉」からきています。個性もさまざま。みんな違ってそれがいい。自分らしさを大切にしてほしい。自信をもってほしい。そのような思いから…です。ひとりひとりの成長は同じではありません。個性を伸ばしていけるような、保育指導を職員がおこなっていきます。また、当法人では、児童発達支援とも連携を図り、お子さまのサポートを更におこなっております。保育園では、危ないこと(机に乗ったり、椅子に乗ったり、お友だちをかんだりなど)してはいけないことを「あぶないよ」「いけないよ」とNO!を言葉できちんと、伝えます。そして、改善方法を言葉で伝えます。この時に大切なのは、き「言葉で伝える事」が大切です。小さいから、まだ理解していないから。そんなことはありません。理解できるのです。言葉で伝えて、机から下りることができたら、「怪しなくてよかったよ」「机の使い方をきちんと伝えます」。お友だちを噛んでしまった時には、お互いから事情を聞きます。そして、噛んでしまった理由があることがほとんどです。

保育士はきちんと子どもたちの仲立ちになり、子ども達に「言葉」で伝えていきます。

コミュニケーション能力は、自分はこうしたい!という思いはあります。ですが、危険なこと、危ないこと、を理解し、できたら褒める。繰り返しが大切で、経験から良し悪しを学んでいきます。保育園において「第一歩」集団生活の中で生活をするからこそ、時にはこのようなことがあった時に、相手はどうだったのかということを教えてくれる保育士。経験を積み重ねながら、相手の気持ちをも気づかせてくれる存在なのです。

まずは、そうだったんだね。と否定せず、まずは、気持ちを受け止めることから、はじめます。そして、子どもが

“共感してもらえた” “分かってもらえた”という経験が子どもたちの自信や思いやりの気持ちに繋がるよう、一人ひとりの気持ちに寄り添った保育を心がけています。

大切なことは、認めてあげる事。そして、優しい声、笑顔で対応することが大切です。

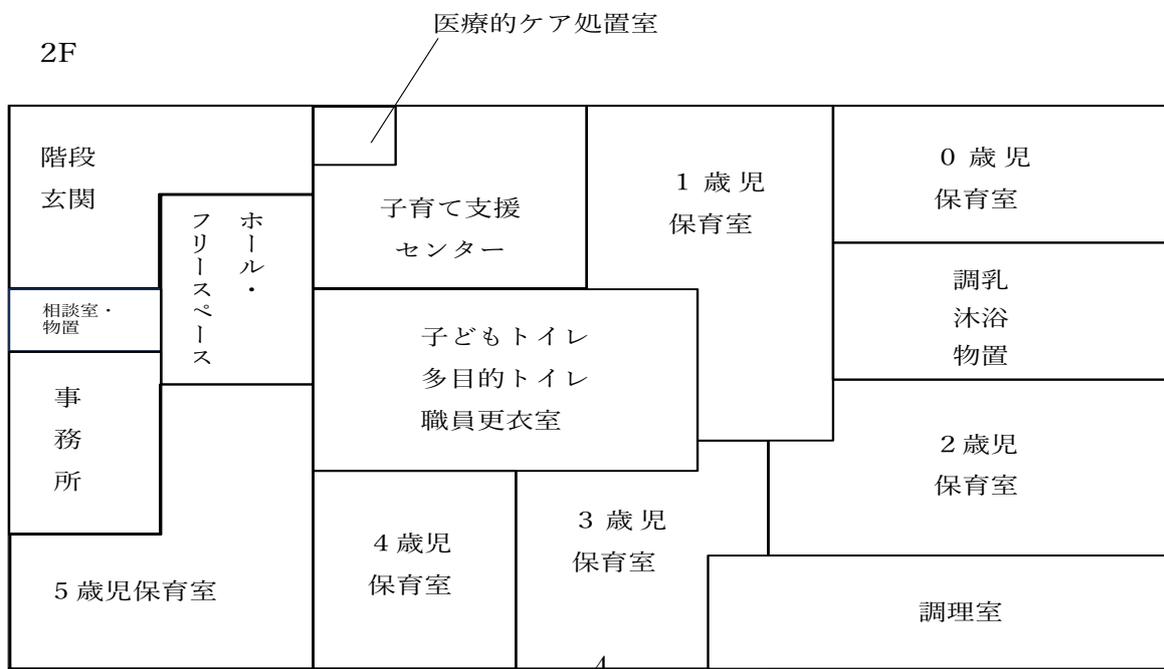
私たちが大切にしていることは、「できた、がんばった」ことを認め、褒めること。ほめてもらうことで、自信につながり、認めてもらえた…自己肯定感を育ていけるように日々の保育にあたっています。

【インクルーシブ保育・個別対応保育】

障がいがある子もない子も保育を必要としているお子さまとの保育を推進しております。「どうぞ」「ありがとう」の「思いやりの気持ちを育む保育」を大切にしています。

医療的ケア児、障がい児また個別対応保育を積極的に行っております。安心安全保育、看護師による医療行為(ケアと管理)を行っております。医療的ケアのあるお子様、障がいのあるお子様などへ様々な配慮をしながら保育園活動の中で、お友達との交流や様々な経験ができるよう対応をしております。

10 見取り図



11 施設の利用に当たっての留意事項

1. 送迎の際は、安全に気を付けてください。
2. 登降園の時間が変わるときは、保育園に連絡してください。
3. 毎日**9時まで**に登園してください。遅れてきますと、0～2歳児は補食の提供ができないことや幼児クラスは体操教室に参加できない場合があります。
また、欠席する場合は**9時まで**に必ずご連絡ください。
(事前にお休みがわかっている場合は、わかり次第担任までお知らせください。)
4. 送迎する方が変更になる場合には速やかに保育園までお知らせください。
また、事故を防ぐため、初めてお迎えに来る方は身分証明書のご提示と共にお子さんと一緒に写真を撮らせて頂いております。
本人確認が取れない場合には、保護者の方との連絡がとれるまで引渡しはできませんので、必ず保育園へのご連絡をお願いします。
5. 送迎の際、駐車場・駐輪場での保護者の方同士の立ち話をご迷惑になります。お控え下さい。
6. 登降園の際は、必ずお子さまと手を繋いでください。
7. 玄関解除ロック・開場は必ず保護者の方が行ってください。(お子さんの対応不可のためご指導ください)
電子錠のため静かに閉めて下さい。※壊れてしまいます。また、洋服など挟まれますと、センサーが誤作動を起こし、故障してしまいます。コートやスカート、長めのお洋服、リボン等ご注意ください。
8. 保護者の方がお仕事以外で登園する場合は**9時～16時**(一斉保育時間)の保育時間でお願い致します。
9. 未成年者のお迎えはできません(小中高生等)
10. 車で来園される方は、駐車場の混雑を避けるため、速やかに仕度を済ませるなど配慮をお願いします。また、停車される場合、**駐車場でのエンジンはお切り下さい。**
白線内に駐車し、近隣の方へご迷惑にならないようにお願いします。
1階店舗のご利用の方々に十分お気を付けください。
※万が一、駐車場で人や車にぶつかってしまった場合は、速やかに警察へご連絡をお願い致します。また、保育園へもご連絡ください。
駐車場におけるトラブルに関しまして、保育園では責任を負いかねますので、ご了承下さい。
※車が駐車場に車を止めている際は、徒歩や自転車の方は危険ですので、前後通過せずにお待ちください。
※車や自転車等にバックや貴重品を置きっぱなしにしないでください。
※登降園の際はお子様から目を離さないようにお願いします。

12 保育について

<行事について> ※詳しくはいちごの森保育園年間行事予定表をご確認ください。
年に数回親子参加行事があります。ぜひ参加のご協力をお願いします。
※行事の前日は、準備のため単発での延長利用はできないこともあります。

保育士体験について

保護者の方にお子さんの日ごろの姿を見て頂きたく、保育士体験を実施しています。
できるだけ普段の活動を見て頂きたいので、行事ではない日にどこか1日ご参加をお願いします。
またお子さんの気持ちを考え、保育士体験にご参加された日は昼食後一緒に降園をご考慮ください。
※0歳児は、子どもたちの発達を考え1月～3月の中で行わせて頂いています。
☆お子様の成長をご覧になれます。
当日の持ち物・・・エプロン・給食費¥300
※保育士体験・参観・懇談会時に携帯等での写真やムービー撮影はご遠慮ください。
保育園にて写真を撮り、玄関に掲示させて頂きプレゼント致します。

エレベーターの利用について

◆エレベーターを使用するにあたり、以下の事にご注意ください。◆

- ①エレベーターは、土足厳禁となりますので、玄関にて靴を脱いでお乗りください。
- ②エレベーターを利用される場合は、必ずお子さまと手を繋いで、利用してください。
- ③エレベーターの扉の隙間にモノを落とされますと、故障の原因となります。場合によっては、保護者の方に修理費の補償をしていただくことになりかねませんので、ご注意ください。
- ④感染症防止の観点から、エレベーター使用は、一度に4人程度（こども含む）までにお願いします。※バギーでお越しの方は、玄関にバギーを置いて、お乗りください。ご家庭の事情により、困難な場合には、職員までご相談ください。

1.3 健康面について

通常時は、平熱プラス1℃高く発熱した場合にはお迎えをお願いしていましたが、現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、37.0℃を越えた時点で、ご連絡をさせて頂いております。また、発熱だけでなく、咳や鼻水、機嫌等体調が思わしくないと思われる場合は、早めのお迎えや病院受診をお願いしています。

集団の場であるという事を踏まえ、お互いにうつらない・うつさない為にも体調の悪い時は(37.5℃以上はお預かりできません)、自宅にて療養して頂きますようお願い致します。37.5℃以上でお迎えとさせていただきます。その他の症状がある時は、熱だけでなく、総合的な判断とさせていただきます。翌日は療養下さい。発熱、嘔吐、下痢の症状がある場合は治まってから24時間をご家庭で療養ください。なお、保護者様のお仕事が休みの場合は、ご兄弟もお休みいただきますようお願いいたします。

【注意事項】

- ・既往歴や通院状況などは必ずお知らせください。
- ・休日中に怪我などされた場合は、登園時に必ず職員までお知らせください。
- ・具合が悪い時や伝染性疾患にかかった場合は、熱や症状が治まり、普段通りの食欲や生活が送れるようになってから登園するようにしてください。
- ・ご家庭で頭を打った場合、極力ご家庭で療養するようにして下さい。やむを得ず、保育園に登園される場合は、必ず病院を受診してください。(頭を打った場合、48時間は注意が必要です)
- ・けがなどで身体のどこかを縫った場合、乳児クラスは、抜糸が済むまでは傷口が開いてしまう可能性がありますので、ご自宅で療養してください。
- ・ダイアップ等の強い薬を使用した際は、48時間をご家庭で様子を見て下さい。ダイアップ等のお薬を預かる場合は個人面接を実施いたします。
- ・眼鏡補聴器等の場合も取り扱いや注意事項等につきましては保護者の方と面談させていただきます。装着を嫌がる場合には、園では対応ができません。まずは、お家でなれるよう対応下さい。また、落としたり、踏んでしまったりなど、園での補償はできません。保険等ご検討をいただけたらと思います。
- ・インフルエンザの場合は発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまでとなります。
- ・伝染性疾患にかかった場合は、治癒証明書が必要になります。

<治癒証明書が必要な病名>※医師からの治癒証明が必要です

麻疹(はしか)、風疹(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性結膜炎、百日咳、新型コロナウイルス
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、咽頭結膜熱(アデノウイルス・プール熱)

※その他感染症につきましては流行している場合、証明書提出をお願いする場合があります。

※インフルエンザは、治癒証明の代わりに薬の説明表のご提出でも可能です。

救急外来でもらう薬の袋ではなく、あくまでも説明表をお願いします。

<医師の登園許可を得て保護者印が必要な感染症>

溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)

ウイルス性胃腸炎、ヘルパンギーナ、RSウイルス感染症、帯状疱疹、突発性発疹
ヘルペス性歯肉口炎、とびひ、頭ジラミ

※頭ジラミ…小児科医の指導のもと、クラス内で流行した場合はクラス全体にご連絡することもあります
※とびひ…化膿している部分から感染する可能性がありますので、ガーゼ等で覆ってください。覆えない場合はご自宅で療養いただきます。

その他

保護者のどなたかが仕事をお休みされている場合（土曜日・定休日等）は、できるだけご家庭で過ごし、お子様とふれあう楽しい時間をとることも大切です。
小さいお子様は体力もありませんので、体力温存を心がけて下さい。

<健康管理について>

- ・毎月身長と体重を測定します。
- ・年2回、春・冬に定期健康診断があります。（ てづかこどもクリニック 医師：手塚徹 ）
- ・年1回歯科検診があります。（ ラムザ歯科クリニック 医師：堀直広 ）
- ・予防接種は時期が来たら速やかに受け、後日保健調査書への記入をお願いします。
予防接種は午後受けるようにし、接種後は自宅で経過観察されるようにして下さい。
副反応が出る可能性がありますので、午前の予防接種後はお預かりできません。
- ・健康に関して変化があった場合は、保育園へ必ずご報告ください。
- ・ご自宅で解熱剤・吐き気止め・下痢止めなど症状を止める強い薬を服用されている場合、お子さまをお預かりすることは出来ません。
- ・アレルギー、痙攣（熱性けいれんなど）関節が外れやすいなど、保育する上で注意することがありましたら、必ずお知らせ下さい。投薬が必要な場合は個別対応致します。

14 投薬について

保育園での投薬は、お控えいただきますようお願いいたします。ただし、お子様が薬を飲まないとお安定した園生活を過ごすことができない場合のみ、預かりしています。
薬は、病院から処方されたもののみ“投薬依頼書”を記入の上お預かりとなります。
（依頼書がない場合は、お薬があっても投薬できません）

- ① 投薬依頼書を記入する。
- ② 1回分の薬包や容器に氏名・薬名・日付を記入し、投薬依頼書・薬の効能表と一緒にジップロックのような口の閉まる袋に入れる。

※シロップも1回分にし、中身がもれないようにご持参ください。

※解熱剤・吐き気止め・下痢止め・市販の薬はお預かりできません。

※薬は必ず保育士に手渡しして下さい。

※薬の数や内容が変更になる時は投薬表を書き変えて下さい。必ず職員に口頭で伝えて下さい。

15 怪我の対応について

(1) 事故の発生状況を正しく把握する。

①怪我の状態を見る

・顔色・傷の状態・傷の大きさ、深さ・骨折の有無・意識の有無など

※首からは、基本病院に行く。保護者へも傷の状態ではなく状況報告をする。

②応急手当をする。(状況によりAEDを使用)

・止血・消毒・副木をあてる・安静を保つなど状況により処置をする。

(2) 発生後の対応

①医者に受診する必要があると判断した時(順序については状況により変わる)

・保護者に連絡し受診をする。(状況により救急車を要請)

事故の状況、園児の既往歴、アレルギーの有無、体重等を正確に医師に伝える。

- ・医療機関に付き添った職員は随時、受診状況等を保育園に報告する。
- ・医療機関の診察、検査結果、今後の受診、費用等について、保護者へ報告する。
- ・降園時に保護者にけがの状態・状況を報告する。

②保育園内の処置で良いと判断した時

(判断に迷う時は、病院に電話を入れ相談をする。)

- ・保護者にただちに連絡し、医師からも相談をしたことを伝え、状況と状態を伝える。園児のその後を観察する。少しでも異常を感じた時は、時間を問わず病院へ行く。
- ・降園時に保護者にけがの状態・状況を正確に報告する。

(3) 事故発生の記録をとる

- ・怪我の状況によっては、時系列で記録をとる。
- ・事故報告書を作成する。

(4) 全職員が対応できるよう緊急病院一覧表、緊急連絡カードを備えておく。

(5) 規定時間外・延長の時間帯（早朝、17時以降）の事故の対応

- ・全職員がマニュアルを把握し、対応できるようにする。
- ・園長・主任又は職員への連絡体制の確認をする。
- ・保育課に事故報告書を提出する。

※医療機関に受診するかどうか迷った場合には、受診をする。

※同じような事故が起きないように、職員間で改善、検討会を行う。(保育園への連絡)

- ・事故発見者は、事故の正確な状況を速やかに園長に報告する。

◇事故の状況（誰が、いつ、どこで、どのように、どうした、なぜ）

◇現在の状況（出血や打撲の有無、顔色、全身状態等）

- ・怪我の状態が軽度の場合には、園児を園長に見てもらう。
- ・けがの状況判断により、園内（病院）にて処置、保護者に連絡、報告書の提出、再発防止策、案を検討。都度園長に報告。

※診療時の点数が500点以上の場合は、スポーツ保険を使用することが義務付けられている為、ご理解・ご協力の程、お願いいたします。

15 給食について

食事は乳幼児の成長発達に欠かすことのできない栄養素です。毎日バランスのよい食事を提供しています。

【方針】

- ・毎日の食事の中で食べる楽しさ、食事のマナーなどを身につけていきます。
- ・季節を感じられるメニューや郷土料理などを盛り込んだ食事やおやつの献立を園長・栄養士・調理師・保育士とが話し合い毎月の献立を立て、調理しています。

【給食】

- ・八百屋：スーパーではないレストラン・料亭に卸しているこだわりのお店からの仕入れ
- ・肉屋：レストランに卸している肉専門店(子どもが食べやすく切って毎日朝配達)
- ・魚：市内小中学校と同様の仕入れ

【園のこだわり】

- ・カレー、シチュー、グラタンなど小麦粉、バター、牛乳など1から作っています。
 - ・海の素材(わかめ、ひじきなど)は四国・九州など日本産のみ購入しています。
- ※3歳児以上クラスは給食代として毎月¥7,500（主食費 3,000円、副食費 4,500円）を頂いています。主食費・副食代には、光熱費・釜代・食育活動費・維持費・人件費が含まれております。尚、その日の給食を写真に撮り玄関に掲示しておりますのでご覧いただけたらと思います。

※保育園では、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に則

って、事故防止への取り組みを行っています。

給食・おやつでは誤飲の原因となる食材はメニューから外したり、切り方を工夫するなどの対応をしています。提供していない食材はお弁当時も不可となります。

<給食時間の目安>

<給食>	
0歳児	(離乳食) 10:30~ (完了食) 11:00~
1・2歳児	11:15~
3・4・5歳児	11:30~
<おやつ>	
0歳児(離乳食)	14:30~
完了食・1歳以上児	15:00~
<夕方延長時間>	18:00~

栄養給与目標(給食・おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μ g	B1 mg	B2 mg	C mg	食塩 g	食物繊維 g
3歳児 未満時	461	18.4	14.9	211	2.3	186	0.25	0.27	18	1.5	3.0
3歳児 以上児	575	23	18.5	26	2.5	213	0.32	0.36	21	1.5	4.0

(令和5年度参考)

- ★ 0~1歳児 エプロン・口拭きタオル(給食時)を園で購入し、洗濯も保育園で対応し使用します。
保護者の方の負担を減らす取り組みを実施しています。
アレルギーのお子さん、かぶれやすいなど、ご心配な方はご自宅から持参をお願いします。

16 保育の様子について

ICT化に伴い、「はいチーズ」システムの登録をお願いしております。連絡帳や保育の様子等のやりとりをさせていただきます。また、乳児クラス(0~2歳)は毎日のご家庭での様子を連絡帳に入力していただいております。

お子さまたちの園での生活は、園だより・クラスだよりや写真を使ったドキュメンテーションなどを使用し、保護者のみなさまにお知らせしたいと考えています。

コロナ禍のため、実際に保育園の中に入って頂き、活動を見て頂くのは難しいですが、保護者の方に安心してお子さまを預けていただけるような工夫をしています。

(前年度の取り組み一覧)

- ◆運動発表会は園庭にて全クラス入れ替え制での実施予定
- ◆生活発表会は室内で保護者参加可能とし実施予定
- ◆運動発表会では、外部カメラマンが撮影し、写真の販売を致します。

17 自然災害及び感染症等について

自然災害や感染症等の流行の恐れがあった場合、休園、保育時間の短縮、自宅待機などの依頼をお願いする場合がございます。お子さま、保護者様、職員の安全のための措置となりますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。

【休園もしくは保育時間の短縮、自宅待機をする可能性がある場合】

- ①台風等にて避難準備情報が発表された時。
- ②JR等の鉄道各社で計画運休が発表された時。

- ③電気、ガス、水道等の復旧がされていない時。
- ④新型インフルエンザ等、また症状の重い感染症の流行の恐れがあった時。
- ⑤上記以外での緊急事態になった時。

【保育時間中に災害が起きた場合】

はい、ち—ずにて発信させていただきます。災害が発生した時には、速やかに保育園へお迎えください。
 (地震時はさいたま市災害マニュアルに沿って、震度5弱設定となっております) 当園は、基本的には耐震対応となっておりますので、園舎にてお待ちしております。速やかなお迎えをお願いします。

倒壊の危険等あった場合の避難場所として 第1避難場所 まほら公園
第2避難場所 大里小学校 になります。
 (水害の危険性があった場合のみ) 第3避難場所 別所小学校

注) 緊急時連絡先は、080-4338-0660 (いちごの森保育園開園時間のみ対応)

18 その他保育施設の運営に関する重要事項

食事の提供	0歳児～2歳児の午前の補食、0歳児の午前・午後の離乳食、在園児の給食、午後の補食、延長保育の補食、毎月末献立表の配布
アレルギー対応	・保護者と園(園長・担任・栄養士)とで定期的(6～12ヶ月に1度)に面談を行い連携をとっていきます。 ・アレルギー個別献立表配布 アレルギー食物に対しての除去は出来る限り行いますが、代替給食は対応しておりませんので、ご家庭からご持参頂くこととなっております。 ※アレルギーの除去は、医師による意見書「生活管理指導表」が必要になります。 必ず医師の診断と書類提出をして頂き実施させていただきます。
各種事業の実施予定状況	延長保育事業・中学校未来くるワーク・小中学校教諭研修・学生実習ボランティア・保護者保育士体験
地域交流	老人ホームとの交流・地域の方との交流・小学校との交流
保護者会	なし
自己評価の概要	職種別(社員・非常勤)自己評価を定期的に行い、職員の資質向上を図り定期的に行う
第三者評価の概要	年1回 利用者アンケートの実施
職員への研修の実施状況	社会福祉法人なないろ会法人内研修 年2回実施7月・2月土曜日 園外研修年1回運動発表会日午後 (危機管理・安全管理・虐待・食育・保健衛生・乳幼児研修 等)
損害賠償保険への加入	スポーツ保険(独立行政法人 日本スポーツ振興センター)、賠償責任保険(あいおいニッセイ同和損保)
安全対策	防犯システム設備・巡回警備:アルソック 安全管理委員会実施(年2～3回)
保育内容に関する相談・苦情窓口	添付書類①
個人情報の取扱	添付書類②
災害時等における休園等のガイドライン	別紙書類
医療的ケア事業勉強会(いちご南保育園主催)	参加園:さいたま市保育課、さいたま市支援課、市外保育課、私立保育園、私立幼稚園、小規模保育園

19 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承ください。

2 0 非常災害対策

消 防 計 画 作 成 (変 更) 届 出 書	南区南消防署 2023年7月 届出 防火管理者 氏名 三須亜由美
避 難 訓 練	地震を想定した避難訓練 (年6回) 火災を想定した避難訓練 (年12回) その他(防犯訓練・竜巻訓練・水害訓練・Jアラート訓練) ※年2回さいたま市南消防署合同消防訓練 ※9月一斉引取り訓練実施
防 災 設 備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・ 誘導灯・カーテンの防災処理
避 難 場 所	第1避難場所・・・ まほら公園 第2避難場所・・・ 大里小学校 ※災害時の状況 により異なる

2 1 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
 (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
 (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、研修に参加します。

2 2 クラス運営について

	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児	
一 日 の 活 動 の 流 れ	7:00	健康チェック	早朝合同保育	
	8:00		健康チェック	
	9:00	朝の補食	朝の補食	
	9:30		朝の会	
	10:30	離乳食		
	11:15		昼食	
	11:30		昼食	
	12:00	お昼寝		
	12:30		お昼寝	
	13:00		お昼寝	
	14:30	離乳食		
	15:00		おやつ	
	16:00		自由遊び	
	17:00		夕方合同保育	
	17:30	※0歳児は食事と睡眠を 軸に個々のペースに合わ せて活動しています。	延長保育	延長保育
	18:00			
	19:00			

【クラスのねらい】

<0歳児の保育について>

一人一人の成長にあわせ、生活リズムの確立や保育者との愛着関係を確立していける保育を行っていきます。

※母乳について・布おむつについてはご相談ください。

<1・2歳児の保育について>

保育士との安定した関わりの中で、自分でしたいという気持ちを持ったり、生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けていけるような保育を行っています。

<3歳児の保育について>

基本的な生活習慣を身につけ、できることは自分でしようとする。
自分の思いを言葉で表しながら、保育者やともだちと一緒に生活やあそびを楽しむ。
小学校に向けて、『生きる力』の基礎を育む保育を行っています。

<4歳児の保育について>

基本的な生活習慣を身につけ、身の周りのことを自分から進んで、おこなう。
生活リズムを整えて、基本的な生活習慣を身につけ、主体的に生活を送ることができるようにする。
我慢する気持ちや譲り合う気持ち、思いやる気持ちなど、他者との相互関係が深まる中で、様々な経験を通して、社会性を育む。

<5歳児の保育について>

日々の遊びや生活の中で見通しを持って活動し、自立心を身につけていく。
友達とかかわりを通して、対話や協力する気持ちを高めていく。
生活や遊びを通して、気づきや興味、関心などに展開していく楽しさを知る。

【歳児ごとの目標】

	生活	遊び	保育士の関わり
0歳児	食事や睡眠を中心に一日の生活リズムを作っていく 様々な思いや欲求を受け止めてもらいながら安心感を持って園生活を楽しむ。	信頼できる保育士の元で興味ある遊びを見つける。 聞く、見る、触るなどの経験を通して好奇心を持つ。	発達の差が大きい0歳児クラスでは、個々のペースを大切にしながら、食事と睡眠を軸に少しずつ園での生活リズムが作れるように援助しています。 また、身近な大人との信頼関係を築いていけるよう、1対1での触れ合いの時間を持てるように心がけています。
1・2歳児	保育士と一緒に身の回りのことをする。 決まりやルールがある事を知る。	興味のある遊びを見つけ自ら遊ぶ。 保育士や他児と一緒に遊ぼうとする。	自我が芽生えてくる1・2歳児は、子どもの“じぶんでやりたい”という思いを尊重しながら、生活に必要な身の周りのことに保育士と一緒に取り組んでいきます。 また、一人遊びから少しずつ他児への興味が出てくる中で、一緒に遊ぶ楽しさや関わり方を知って経験できるように援助していきます。

幼児クラスは、さいたま市が掲げている『3つのめばえ』を大切にしています。
日々の生活の中で少しずつ身につくよう保育活動を行っています。

生活（3～5歳）	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康で安全な生活をする <ul style="list-style-type: none"> ・先生や友達と食べることを楽しむ ・戸外で体を動かす ・安全に気をつけて行動する ◆自分の事はじぶんでする <ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な活動を自分でする ◆物をたいせつにする <ul style="list-style-type: none"> ・自分の物や皆で使うものを大切にする
他者との関係（3～5歳）	<ul style="list-style-type: none"> ◆人と関わるちからを身につける <ul style="list-style-type: none"> ・友達と一緒に遊ぶ ◆言葉で伝え合う <ul style="list-style-type: none"> ・親しみをもって日常のあいさつをする ・言葉をとおして先生や友達と心を通わせる ◆きまりや約束を守る <ul style="list-style-type: none"> ・友達と共に生活をする充実感を味わう
興味・関心（3～5歳）	<ul style="list-style-type: none"> ◆好奇心や探求心をもっていろいろなものにかかわる <ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れる ・興味・関心をもったものに集中して取り組む ◆文字や数量などの感覚を豊かにする <ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で文字や数量に触れる ◆自分の思いを表現する <ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いを表現する

23 おねがい

当保育園においては、防犯上、玄関インターホンを押していただき、解除、入室して頂いております。館内放送にて、担当職員がフロアまでお連れさせていただいております。

- ・駐車場の利用には、許可証が必要となります。許可証をお持ちの方は、駐車場利用の際、必ず車のダッシュボードに許可証をおいて下さい。許可証をお持ちでない方で、駐車場の利用をされたい方は、利用前に保育園へご連絡を下さい。
- ・7月～8月及び年末年始は、保護者の方もお休み等予定があられる方が多いため、はい、ちーずにてアンケートを取らせていただき、お子さまの出欠席を把握させて頂いております。ご協力をお願いします。
- ・ご家庭の事情等により住所、電話番号の変更、勤務先の変更等がある場合は速やかに保育園へ連絡してください。(変更届けの役所提出用紙があります。)
- ・仕事の都合(出張)などにより連絡先の変更等ある場合は必ずお知らせ下さい。
- ・緊急の連絡や感染症が発生した際は、玄関等にお知らせを貼り出すことがありますので、ご確認ください。
- ・個人情報公開にあたりまして、情報公開承諾書を配布致しますのでご提出ください。
- ・園の説明事項についての同意書も併せてご記入ください。
- ・雑費袋、その他集金袋が配布されましたら、1週間以内に事務所までお持ちください。
- ・おもちゃ、菓子は登園の際は持たせないで下さい。
- ・保育活動中は、ひもやフードのついた洋服は遊具等に引っかかるおそれがあり危険です。ひもやフードの無い物を準備して下さい。同様にスカートやスカッツ(スカートとスパッツが一緒になっているもの)、ワンピース・チュニックも危険ですので、避けるようにして下さい。
- ・手足の爪はこまめに切り、髪の毛の長いお子様はゴム等で結んできてください。
- ・お子さんの持ち物にはすべてにわかりやすく記名をするようにして下さい。
- ・衣類等は季節に合わせて衣替えし、洋服カゴの中は保護者の方が管理をお願いします。毎日確認し、各クラス指定の枚数を入れておいて下さい。

病児保育について

保育園では、体調の悪いお子さんをお預かりすることはできません。体調が悪い時は、ご家庭で療養されるのが一番ですが、病児保育や緊急サポートセンターなどもありますので、いざという時の為に事前にご検討しておくとうよいかと思ひます。
(病児保育)めざわこどもクリニック、さいたま市赤十字病院内 など
(緊急サポートセンター) <http://ikudou.blogzine.jp/kinkyusaitama/>

退園・転園について

引っ越しや退職、幼稚園通園などに伴い退園を希望される方は、退園が決まった時点で保育園に連絡をお願いいたします。退園届を前月10日までが行政提出になります。

特に0歳～2歳児までは、待機児童がおりますので、ご理解ください。

※4月から幼稚園に行かれる方は、幼稚園に申し込まれたら、速やかにお知らせください。

※遅くとも退園される前月末までにお知らせ頂きますようお願い致します。

検討中の方を含め3月末での退園を希望される方は、年末までにはお知らせ頂けますようお願いいたします。

例) 12月末の退園予定⇒11月末まで

- ・認可保育園は、委託料を頂いて運営しています。月の途中での退園になりますと、減額の対象になるため大変困ってしまいます。
- ・待機児童の多い地域です。待機のお子さまは月途中からの入園は出来ません。

※ご家庭の事情などもあると思ひますので、退園や転園を検討されている方もご相談頂ければお話を伺いますので、遠慮なくお声かけ下さい。

「職員が生き生きと、子ども達の健やかな成長に寄り添い、またご家庭の多様なニーズに、施設が精一杯保育に努めていくこと」を理解いただきたく、下記のとおりの規定を定めることといたしました。

保育の利用に際し保護者様へお願いしたいこと【カスタマーハラスメントの防止】

保育の利用に際し、保護者様へお願いしたいこと、ご理解して頂きたいことがあります。

私たちは、施設、子ども、保護者、地域の方との信頼関係を築くために、また保育、教育の質を高めるため、カスタマーハラスメントの防止に努めます。

外部講師による職員研修、ハラスメント事案・対応・その経過を共有、ノウハウの蓄積、専門機関（第三者委員等）相談体制構築等を行います。

以下のような内容をカスタマハラスメントとして想定しております。実際に発生した場合、また十分な保育、教育提供が困難と判断した場合には、外部機関（行政及び警察等）相談することがありますので、ご理解の程、よろしく申し上げます。

1 身体的な攻撃

- ・教職員に向かって物を投げたり、突き飛ばしたり、たたく等があった場合。

2 精神的な攻撃

- ・人格を否定するような言動
- ・侮辱的な言動
- ・長時間にわたり必要以上に何度も同じ内容で激しく叱責する
- ・事実ではない事柄や事実かどうか不明な内容を口コミやSNSなどで拡散する
- ・自身の価値観での強要

3 過大な要求

- ・当園が提供できない保育、教育の提供を強いる

4 個の侵害

- ・保育、教育に関係の教職員のプライベート情報（住所、学歴、家族構成など）を聞き出そうとする

5 運営外での保育の強要

- ・保育時間外にも関わらず、園に連絡を入れない場合、また自己都合にも関わらず、時間外保育を強要、また、保育時間外での保育を繰り返し強要をする場合。

「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みの導入」

【添付書類①】

～利用者とのコミュニケーションの活性化を目指して～

個人の尊重と自立支援を柱とした、社会福祉のあり方を見直すための改革が進められ、平成12年6月に「社会福祉法」が成立しました。

いちご南保育園でもこのような法改正の趣旨に沿って、利用者とのコミュニケーションの活性化を目指して、「意見・要望・苦情・不満（以下「要望等」とする）を解決のための仕組みに関する規定」を設け、利用者皆様の要望等に的確に応え、よりよい保育園づくりを進めて参りたいと考えております。お気づきがあれば、どんな小さなことでも結構ですので、積極的に保育園に対してご要望下さるようお願いいたします。なお、仕組みは次の通りです。

目的

1. 要望等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めることを目的とします。
2. 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が保育サービスを適切に利用することができるよう支援する事を目的とします。
3. 納得のいかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決に努めるようお願いいたします。なお、仕組みは次の通りです。

解決の体制

1. 解決のための園内体制について

保育園に関する要望等を解決するため、いちごの森保育園では園長をその責任者とし、副園長を受付担当職員と決める。保育園に関する要望等は担当職員へ申し出てもらう。

- (1) 解決責任者 園長 三須亜由美
- (2) 受付担当者 副園長 稲富麻依

2. 解決のための第三者委員について

直接保育園に言い難いことや、何度言っても解決しないようなことを解決するため、第三者委員として2名の方に依頼。第三者委員へ直接、要望等を申し出られるか、または保育園への申し出に際し立ち会いをお願いする等を行います。

- (1) 第三者委員 元児童民生委員 園部 静代 048(864)4829
- (2) 第三者委員 弁護士 東谷 良子 048(829)9591
- (3) 第三者委員 株式会社ピスタ 細萱 大祐 050(6868)4846

申出

1. 要望等は所定の用紙を使用し、直接保育園の受付担当者に申し出て下さい。
2. 解決責任者である園長へ直接申し出ることもできます。
3. 保育園でお願いしている第三者委員へ申し出ることもできます。

解決の記録と報告

受け付けた要望等は、受付担当者から解決責任者である園長、関係職員へ回覧し、円滑・円満な解決に努めます。第三者委員への報告を原則としますが、申し出の方で第三者委員への報告を拒否される場合は報告をしませんので、その旨を用紙にご記入下さい。匿名の手紙、電話等による要望等は全て第三者委員へ報告します。

解決の通知

受け付けた要望等は、解決責任者より所定の用紙により、改善されたものの通知書、調査を実施したことの報告書または調査を行わない旨の通知書をもって申出人へ通知します。

解決の公表

個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除いて、要望等の解決について公表し保育園の改善に務めます。

令和6年4月1日

三須亜由美

■個人情報取扱に関する基本姿勢

社会福祉法人いちごの森保育園は、個人情報保護に関する法令を遵守し、その取扱及び保護等について個人情報保護法に基づき、下記のとおりご説明いたします。

1. いちごの森保育園の園児・保護者の個人情報の利用目的

園児・保護者の情報については、

- ① 園児の保育目的のために利用します。
- ② 園外保育など保険にかける場合などのために利用します。
- ③ 健康診断・歯科検診・傷病等、健康管理のために利用します。
- ④ 園児の緊急連絡のために利用します。
- ⑤ 保育園が保護者の依頼を受けて行う、さいたま市への保育所申込書の提出のために利用します。
- ⑥ 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者による児童相談所等への通告のために利用します。
- ⑦ 園案内等、保育情報提供のために利用します。

2. いちごの森保育園が保有している個人情報と利用目的

1-②から⑥の業務が発生した場合、園児・保護者の個人情報のうち住所、氏名、電話番号、メールアドレスの情報を利用させていただきます。このための利用については、保護者からの申し出により取りやめます。

3. 個人情報の第三者への提供

いちごの森保育園が保有する個人情報は、業務の内容に応じて、氏名、電話番号、生年月日等、次の①～⑤記載の第三者に提供されます。なお、保護者からの申し出があった場合、提供は停止します。

- ① 園外保育など保険にかける場合などのために提供します。
- ② 健康診断・歯科検診・傷病等、健康管理のために提供します。
- ③ 園児の緊急連絡のために提供します。
- ④ 保育園が保護者の依頼を受けて行う、さいたま市への保育所申込書の提出のために提供します。
- ⑤ 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者による児童相談所等への通告の為に提供します。

4. 個人情報の保護対策

- ① 当園の職員に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、園児・保護者の個人情報を厳重に管理いたします。
- ② 当園の園案内等に対する必要な安全管理措置を実施いたします。

5. 個人情報処理の外部委託

当園が保有する個人データの取扱いの全部または一部について外部委託をするときは、必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。

6. 個人情報の共同利用

園児・保護者の個人情報を共同利用する際には、個人情報保護法に定める別途必要な処置を講じます。

7. 個人情報の開示請求及び訂正、利用の停止などの申し出及び取扱に関する苦情

保護者より、個人情報取扱いに関する各種お問い合わせ及びご相談の窓口は下記のとおりです。

個人情報取扱責任者 園長 三須亜由美
副園長 稲富麻依

[各種お問い合わせ・相談窓口] 電話：048-837-5935

担当者：三須亜由美
稲富麻依

令和6年4月1日

さいたま市南区别所6-15-16
社会福祉法人なないろ会
いちごの森保育園
園長 三須 亜由美